

# 新型コロナウイルス感染症 関連情報

〔8月5日時点の情報です〕

## 「一人一人の行動で感染拡大を抑えこもう」

兵庫県では8月1日に直近1週間の1日平均新規感染者数が40人を超え、「感染拡大期2」に達しました。三田市からの会社や学校の通勤・通学など、日頃から往来が多い大阪府でも感染者は大きく増加しています。三田市では5月19日以降感染者はいませんが、6月30日以降で10人の新規感染者が確認されています。

これからお盆休みの時期を迎え、人との接触機会も増加します。

これ以上の感染拡大を防止するために、市民の皆さん、事業者の皆さんには「自分を守り、人を守り、そして三田を守る」ため、引き続きより一層のご理解とご協力をよろしくお願ひします。

### 市民の皆さんへのお願い

- 感染が再拡大している地域への不要不急の移動を自粛しましょう！特に、県境をまたいでの、接待を伴う飲食店や酒類の提供を行う飲食店、カラオケなどの利用を控えましょう。
- 高齢者や基礎疾患のある人は特に注意してください。
- お盆に県外からの帰省客を迎える際には、感染防止策をしっかりとりましょう。
- 感染防止対策がされていない施設の利用を控えましょう！大人数での会食や飲み会をやめましょう！大声での会話もやめましょう！若者グループは特に注意してください！
- 「3密」の回避、マスクの着用など、基本的な感染防止対策に取り組んでください。

### 事業者の皆さんへのお願い

- ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底。「**感染防止対策宣言ポスター**」を掲示してください
- 「兵庫県新型コロナウイルス追跡システム」に登録、施設内で二次元コードの掲示を
- 在宅勤務（テレワーク）、テレビ会議、ローテーション勤務などの推進



◀ 県ホームページ「業種ごとのガイドライン」



◀ 県ホームページ「新型コロナウイルス追跡システム」

## 「熱中症予防」×「コロナ感染防止」を両立！

梅雨が明け、厳しい暑さが続いています。感染症対策のため着用しているマスクにより、熱中症のリスクが高まります。マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかないうちに脱水になるなど、体温調節が難しくなります。

高齢者や子ども、障害のある人は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。周囲の人も積極的な声かけをお願いします。

暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク着用・換気などの「コロナ感染防止」を両立させましょう。

### 十分な距離があればマスクを外しても大丈夫

- ・屋外で人と2メートル以上（十分な距離）離れているとき



### 【マスク着用時の注意点】

- ・激しい運動は避けましょう
- ・こまめに水分補給しましょう（のどの渇きを感じなくても）
- ・気温や湿度が高い時は特に注意しましょう

### エアコン使用中もこまめに換気をしましょう

- ・窓とドアなど2カ所を開ける
- ・扇風機や換気扇を併用する
- ・換気後などエアコンの温度をこまめに再設定しましょう

### のどの渇きを感じる前にこまめに水分補給

- ・入浴前後や起床後もまずは水分補給を
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

※環境省・厚生労働省「熱中症予防×コロナ感染防止で『新しい生活様式』を健康に！」より一部転載

## 8月31日まで！ 小規模事業者応援助成金の申請受付

この助成金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている小規模事業者などへの市独自の緊急経済対策であり、家賃などの固定費や事業全般に利用できる助成金です。

**対象要件**＝市内に事業実態があり下記①または②を満たす小規模事業者（個人事業主を含む。政治団体・宗教団体は対象外）

- ① 4～6月のいずれかの月の売上高が前年同月比で20%以上50%未満減少
- ② 4～6月の全ての月の売上高が前年同月比で50%以上減少

※開業1年未満の場合は当該月の直近3カ月の平均額と比較

**助成金額**＝1事業者あたり一律10万円

※助成金の支給は1事業者につき1回限り

**申請・問い合わせ**＝8月31日消印有効、申請書類を郵送で、〒669-1595 三輪2-1-1 産業政策課（559-5085 FAX 559-5024）※詳細は市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

## 洗えて・薄くて・快適！ キッピーファッションマスク

キッピーファミリーのイラストがかわいい、通気性が良く洗濯可能なマスクです。

**大人用**：3枚入 594円（税込）

**子ども用**：2枚入 440円（税込）

**販売場所**＝市観光協会事務局、市総合案内所（キッピーナビ）、パスカルさんだ一番館

**問い合わせ**＝市観光協会事務局（561-2241 FAX 550-9011）平日9時～17時



## 水道メーターの取り替えを実施します

市では、定期的に水道メーターの取り替えを行っており、8月末から10月末までに市の委託業者がご家庭や事業所などに伺います。取り替えが必要な場合には、事前にハガキで連絡しますのでご協力をお願いします。

**【注意事項】※取り替え費用は無料**

- ①委託業者は市発行の**従事者証**を携帯しています。不審な時は必ずご確認ください。
- ②取り替え時は、10～20分間断水します。
- ③取り替え後は、水を少し流してからご使用ください。

**問い合わせ**＝水道お客さまセンター（559-5157 FAX 559-6031）

10月1日から

三田市民病院

## 紹介状なしの初診時などの費用を改定します

三田市民病院では10月1日から右表①②の場合に、患者さんに一定の費用（選定療養費）をいただくことになりました。

この費用は、病院と診療所の外来機能の分化や病院勤務医の負担軽減を図るため、一般病床の地域医療支援病院を受診する場合などに、病院に支払うことが義務化されている費用です（診療報酬制度）。

今回、令和2年度の診療報酬改定で、義務化の対象範囲が拡大（地域医療支援病院200床以上）され、三田市民病院（300床）も対象となったことから、選定療養費の改定を行います。

改定内容（消費税込み）＝

| 受診1回あたり  | 現行     | 改定後    |
|--|--------|--------|
| ① 初診時選定療養費<br>紹介状なしで受診した初診の患者さん                                | 2,200円 | 5,000円 |
| ② 再診時選定療養費<br>病状が安定し医師から他の医療機関へ紹介する旨の申出を行ったが患者さんの意思で引き続き受診した場合 | －      | 2,500円 |

問い合わせ＝市民病院医事企画課（565-8601 FAX 565-0686）